



両立支援助成金 ～介護支援取組助成金～

平成28年4月1日、新しい助成金が創設されました。
下記厚生労働省HPより

職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主の皆さまへ

平成28年度の両立支援等助成金のお知らせ

介護支援取組助成金 ※新設

労働者の仕事と介護の両立に関する取組を行った事業主に助成します

◆支給対象となる取組は、厚生労働省で作成している「**介護離職を予防するための両立支援対応モデル**」に基づく取組です。

◆具体的には、厚生労働省が指定する資料に基づき、以下の**全ての**取組を行った場合に支給します。

- ①**従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握（社内アンケート）**
- ②**介護に直面する前の従業員への支援（社内研修の実施、リーフレットの配布）**
- ③**介護に直面した従業員への支援（相談窓口の設置及び周知）**

雇用保険被保険者全
員（被保険者が100
人以上の場合は、
100人以上が回答）

※「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」は、厚生労働省HP「仕事と介護の両立支援」ページで公開しています。

※①～③の実施に当たっては、[厚生労働省HPの両立支援等助成金案内ページ](#)中の「支給申請書」欄に掲載されている指定様式を使用してください。

【支給額】 1企業1回のみ：60万円

申請書等は厚生労働省のHPにある「**指定様式**」を使用することになっていきますので、自社で申請を行うこともできます。また社労士の紹介も行っておりますので興味のある方はご連絡ください。ただし、社労士には**20%（12万円）**の報酬が必要となります。

連絡先：税理士法人アイオン 担当者

名古屋事務所 電話：052-583-8603

多治見事務所 電話：0572-22-4327

